第7回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

日時:平成30年12月5日(水)15時40分~15時55分

場所:議事堂6階 601特別委員会室

出席者:議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員(10名)

資料:議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

資料 1 議会経費に関する各会派意見(一覧)

<概要>

委員: ただいまから、第7回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。本日は、前回に引き続き、旅費以外の経費についての議論を重ねていきたい。お手元に配付の資料について、事務局より説明させる。

事務局: 資料1をご覧いただきたい。斜めの字のところが変更部分である。新政みえの報酬のところ、前は金額で削減案を書いていただいていたが、ここを金額は8.3万円、10%ということで変更になっている。政務活動費も、30%の削減と変更になっており、合計削減額(年間)が1億1,169.6万円ということである。それから、日本共産党の政務活動費のところ、削減内容が30%ということで、合計削減額が、1億1,169.6万円である。草の根運動いがの政務活動費の制度等のところ、会派分に一本化して交付、というところである。

委員: それでは、それぞれの会派へ持ち帰ってご検討いただいたことを踏まえて委員間討議をお願いしたい。新政みえ、お願いする。

委員: いろいろと会派総会等で協議をさせていただいた。他会派のご意見も参考にしながら、当初金額ベースで報酬については削減額を示していたが、他会派の流れも勘案しながら 10%ということに変更させていただいた。

委員:自由民主党県議団、お願いする。

委員:いろいろ議論をしてきたが、今の段階での結論は変わっていない。前からも申し上げているように、経費削減をするということであれば、報酬についての額があまりにも大きすぎる。政務活動費については、うちは20%ということで、今の段階での議論としては変わっていない。

委員:続いて公明党、お願いする。

委員:特に変わっていないが、改めて政務活動費に関しては、以前から30%というのは我々としてはうたっていたので、ここは恒久的にという意味合いで、ずっとということである。あとは変わりない。

委員:確認だが、報酬は4年間ということか。

委員: そうである。

委員:了解した。日本共産党、お願いする。

委員: 今回、足並みを揃える形で、政務活動費については30%という形にさせていただいた。制度等も、会派分に一本化するということになると思う。

委員:最後に草の根運動いが、お願いする。

委員:変更点は、政務活動費を議員分か会派分か一本化する必要があると挙げていたが、会派単位で視察に行ったり、会派単位で支出することが考えられるので、会派単位に一本化をして交付をする、とさせていただいた。

委員:公明党において、政務活動費の制度等の会派分、議員分についてのご議論は されているか。

委員:特にこの部分に関してはやっていないが、遠い地域の方に関して、交通費が 津市近郊の方と比べると高くなるのではないかということを懸念していたので、会 派で調整していただけるのであれば、方向性としては会派の一本化という方向と同 じと思う。

委員: それでは5会派のご意見をいただいた。事務局へ確認だが、プロジェクト構成会派以外の5会派で、変わっているところや何か意見等は、どうか。

事務局:その後、特に変わったということは聞いていない。

委員:了解した。制度等も踏まえて、新政みえ、公明党、共産党、草の根運動いがが、削減金額及び報酬も政務活動費も同額、制度の方向性も会派に一本化というところで、4会派が、期間が恒久化か4年間かというところがあるが、ひとまず4年という括りでは同じと認識をさせていただいている。

プロジェクト構成会派以外においても、報酬の面では、能動、鷹山が10%ということで4会派と同じ、大志はさらに20%カットということになっている。政務活動費については、この構成の4会派プラス、鷹山と能動が30%カットということで、6会派が30%カットという状況である。

この点を踏まえて、全体はまとまりつつあるが、委員の皆様方からご意見等あれば。

委員:報酬は自由民主党県議団とかなり隔たりが大きいので、なかなか議論が難しいと思うが、政務活動費は、その差はそう大きくないと思っており、その辺りを正副座長で話をしていただき、自由民主党県議団ともご調整いただくと非常にありがたいと思う。

委員:この政務活動費の状況を踏まえて、県議団からご意見いただければ。

委員: 政務活動費については、一応 20%我が会派としてはカットという形で出させていただいているが、とりあえず私は政務活動費を先に議論してもらってもいいのかなという気はする。また、年内に解決しなければいけないということであれば、その辺はいろんな形で議論をしていけばいいと思う。

委員:報酬は意見の隔たりがあるということと、政務活動費は 20%か 30%かというところで、概ね7会派がその範疇に入っているというところなので、政務活動費

を先行して正副座長でこのあと協議をさせていただきたいと思う。他はいかがか。 (「意見なし」の声あり)

委員: それでは、現在の各会派のご意見はだいたい煮詰まってきたので、政務活動 費を優先しながら、正副座長で協議をさせていただき、次回か次々回で、報酬と政 務活動費2つとも案をお示しさせていただきたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

委員: それではそのようにさせていただく。次回の日程は、明日12月6日木曜日 に、第8回の会議を開催したい。

明日の代表者会議において、議会改革推進会議の三谷会長より旅費についての改正案をご報告いただくが、代表者会議からプロジェクト会議に旅費に関する諸規程の改正作業も依頼された場合、それを受けて、明日の第8回会議で旅費の改正に関する諸規程案のお示しをしたいと考えている。

そのため、代表者会議の終了後にプロジェクト会議を開催したいので、よろしく お願いする。

また、明日は10時より予算決算常任委員会が開催されるので、プロジェクト会議を一旦中断し、予算決算常任委員会終了後に再開し、旅費以外の経費について議論を重ねていきたいので、よろしくお願いする。

明日、旅費の改正に関する諸規程の案をお示しさせていただくことができた場合、 その案を会派に持ち帰っていただき、明後日7日金曜日に第9回を開催してその結 果をご報告いただきたいので、併せて予定をよろしくお願いする。

ご協議いただく事項は以上だが、ほかに何かあるか。

委員:確認だが、先ほどの話で政務活動費の金額に関しては妥協点というか合意点が見つけられるのであれば、そこを進めていくということか。

委員: そうである。

委員:報酬も併せて進めていくという考え方は変わらないということで。

委員:努力はさせていただく。

委員:早く決着できるものはやっぱりスピーディに決着できるようにという考え方か。

委員:そういうことである。

委員:了解した。

委員:それでよろしいか。ほかに何かあるか。

(「意見なし」の声あり)

委員:なければ、以上で第7回プロジェクト会議を終了する。